

千葉県赤十字安全奉仕団

(奉仕団の目的)

安全奉仕団は赤十字の人道、博愛、奉仕の精神に基づき自己の技術を生かし、これを普及することにより社会安全のため奉仕するとともに、団員相互の技術向上と親睦を図り、以て赤十字事業の伸展に寄与することを目的とし、救急法、水上安全法、家庭看護法等の普及と技術向上のための指導と訓練や団員の技術および指導法についての研修会、協議会の開催、災害時（災害救助訓練を含む）の救助奉仕活動等を積極的に行います。



(入団資格)

本団は、救急法、水上安全法、家庭看護法等の指導員であって奉仕団の目的に賛同するものを以て組織しており、県内を上記6ブロックに分け、各ブロックには救急法救急員等で構成する分団を設置し、指導員以外の方でも活動することができます。

(設置ブロック) ※ 効果的・組織的に奉仕団を運営するために県内を6ブロック化

- ① 第1ブロック 中央エリア
- ② 第2ブロック 東葛エリア
- ③ 第3ブロック 印旛エリア
- ④ 第4ブロック 香取・海匝エリア
- ⑤ 第5ブロック 山武・長生・夷隅エリア
- ⑥ 第6ブロック 安房・君津エリア

(活動内容)

各種赤十字講習会の推進

救急法、家庭看護法、水上安全法、幼児安全法、雪上安全法の指導と赤十字思想の普及を図ります。また、学校での普及に際しては、青少年赤十字未採用校に対し積極的に加盟促進を図ります。

研修会の開催

団員の知識、技術向上のための研修会を定期的に行います。





災害救護活動への参加

災害発生時は防災ボランティアとして救護活動に積極的に参加し、災害現場又は、救護所での搬送補助、応急手当、救援物資の搬送及び配分等を行い、また、平常時は救急法等の技術研修、防災ボランティア関係研修会、防災訓練に参加し、防災知識と技術の向上に努めます。

赤十字思想普及キャンペーンへの参加

5月8日の「世界赤十字デー」に関連し、赤十字思想普及キャンペーンに積極的に参加し、赤十字思想の普及に努めます。

臨時救護活動の実施

県内行事において臨時救護所を設置して救護活動を行います。



ブロック活動の推進と団員の連携

ブロック毎に組織的な活動を展開します。また、団員相互の連携を一層深めます。

